

## ○マイナンバーカード休日の臨時窓口 持ち物早見表

手続き 持ち物	申請			交付			電子証明書の更新	備考
	(A)2点	(A)1点、(B)1点	(B)2点	(A)2点	(A)1点、(B)1点	(B)2点		
身分証	(A)2点	(A)1点、(B)1点	(B)2点	(A)2点	(A)1点、(B)1点	(B)2点	—	下表参照
通知カード	○※1	○※1	×	○※1	○※1	○※1	—	
住基カード	△※2	△※2	×	△※2	△※2	△※2	—	
個人番号カード	△※3	△※3	×	△※3	△※3	△※3	○	
個人番号カード 交付前手続きに 関する来庁のご 案内券照会書	—	—	—	×	×	○	—	

○ 必要  
 × 不要  
 — 対象外  
 △ 条件によって必要

- ※1 紛失してしまった場合は「不要」ですが、万が一家の外で紛失され、「マイナンバー」を変更したい場合は警察署への遺失物届出後に各種手続きを行っていただく必要があります
- ※2 住基カード所持者のみ「回収」となりますので、お持ちください。なお、紛失してしまった場合は「不要」です。警察署への遺失物届の必要もありません
- ※3 既にマイナンバーカードを持っている方のみお持ちください  
 (例: 未成年者で5年の有効期限が経過又は期限まで3箇月以内で新しいカードを申請したい又は受け取りたい場合等)

### ※ 本人確認書類

(A) 運転免許証 運転経歴証明書(平成 24年 4月 1日以降に交付されたもの) パスポート 身体障害者手帳 療育手帳 在留カード 特別永住者証 住民基本台帳カード(顔写真付き) 等

(B) 健康保険又は介護保険の被保険者証 各種年金証書 児童扶養手当証書 福祉医療費受給者証 学生証 等